

令和4年第1回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和4年1月24日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和4年1月24日	午前10時00分
	閉 会	令和4年1月24日	午前11時12分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 2 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	欠	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	出	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	欠	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	出	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

10番	崎 浜 秀 昭	11番	比 嘉 由 具
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	総 務 課 長	仲宗根 章
企画商工観光課長	屋富祖 良 美	福 祉 課 長	大 城 尚 子
子育て支援課長	安 里 孝 夫	健康づくり推進課長	平安山 良 信
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議 事 日 程

1月24日（月）1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第1号	議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結について〈満名川線道路改良工事（その4）〉（議案説明・審議・採決）
4	議案第2号	令和3年度本部町一般会計補正予算について（議案説明・審議・採決）

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和4年第1回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 崎浜秀昭議員及び11番 比嘉由具議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月24日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1月24日限りの1日間に決定しました。

日程第3．議案第1号 議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 改めておはようございます。令和4年第1回本部町議会臨時会におきまして、2件の議案を提出してございます。その内訳は工事請負契約の締結議案が1件、一般会計補正予算議案が1件となっております。

説明に当たりましては、副町長、教育長ほか担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号 議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結について。令和3年第8回本部町議会（臨時会）の議案第49号の議決を経て工事請負契約を締結した満名川線道路改良工事（その4）について、下記のとおり契約内容の一部を変更する契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。記、契約金額を「1億323万5,000円」から「1億2,148万6,200円」へ変更すること。令和4年1月24日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、工事の設計変更に伴う変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由であります。1,825万1,200円の増となっております。工事場所は、町道満名川線で伊野波橋と佐伊土間橋区間の565メートルとなっております。地番改良区間は212メートルとなっております。

次のページの変更箇所対照表をお願いいたします。主な変更としましては、照明設備の設置と地盤改良杭のセメント配合量の増であります。次のページ、議案第1号資料をご覧ください。道路照明設置箇所となっております。交差点部に設置します。下の図面は照明設備図となっております。

次のページから4枚が各交差点の正面分布図でございます。4枚が正面分布図であります。各交差点の正面分布図の次のページが地盤改良の杭位置図（1）とその次のページ（2）が杭位置図になっております。最後のページが地盤改良の標準断面図になっております。請負業者は有限会社沖工設になっております。以上で報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 まず、今説明の中で伊野波橋から佐伊土間橋までの、何と言いましたか、土盤改良の変更とおっしゃいましたか、そういうふうに今説明を受けたんですが、資料の中では道路照明設備は、これは伊野波橋から佐伊土間橋だけじゃないですよ。これは今見たら、本部小学校の裏門の入り口から、あとは並里の付近に来ていますが、これは先ほどの説明はどういう意味なのかもう1回ちゃんと説明していただきたい。それと何で、今回この道路照明設備の変更が今出てきているのか。何で当初予算でちゃんと、当初予算というか、これが出たのは令和3年第8回議会ですよ、そのときにその照明設備の工事まで入っていないのか。何らかの要望があってこれを入れる必要があったのか。そういった説明もお願いしたい。まずは以上です。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

工事は伊野波橋から佐伊土間橋の区間になっておりますが、伊野波区から要望がありまして、どうにか通学路なので照明器具をつけられないかという相談がありまして、県と相談した結果、交差点部だったらできますよということだったので、4つある交差点に設置したということになります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 交差点部には県は対応するというものでありましたが、今後、先ほど説明もありましたとおりスクールゾーンになります。子供たちが歩く道路になりますので、もう少し道路照明設備の設置は考えていくべきだと思いますが、それは検討していただきたいのと。これは、今変更契約をして道路照明設置をしたほうが業務上というか、スムーズに進むからということに、今回変更になったのか。補助金の関係なのか。この議案とは別に道路照明設備の議案として上げるよりは、変更をして設置したほうがいいから今回こういう議案の変更になっているのか。そこら辺を説明してください。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

当初は照明器具はなかったものですから、変更によっていろいろ計算とか、また予算とかも県との調整で今やったほうが安価でもあるし、別に発注するよりは安価でありますので、今回一緒に変更という形で対応しております。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 直接この事業とは関係ないんですけども、資料ですね、地図とか照明器具の構図、この図が小さすぎて数字とか文字がはっきり見えないんです。もう少し大きくして

もらえたら分かりやすいんですけども。この照明の場所はちゃんとA4で大きなあれになって
いるんですが、このくいを打つ場所ですね、これがまた同じA4で2ページ、これじゃあ小さ過ぎ
て訳分からないんです。どこが追加されたのか追加されていないのか。この照明ですけれど
も1基どれぐらいかかりますか。それから改良したくい打ちの、どれぐらいのセメントの量
が変更になって、金額はどれぐらいなのか、この辺が分かりましたら説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

図面が小さかったことはおわびしまして、次回からちょっと分かりやすいように表示していき
たいと思います。標識1台幾らかということは今分からないので、後で説明してよろしいでしょ
うか。地盤改良もちゃんとした金額は今手持ちがありませんので、後で説明よろしいでしょう
か。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 数字を出すのは後でもいいですけども、この2,000万円近く、1,800万
円ですか、追加の工事なので、もう少し丁寧に説明とかをされるべきだと思いますけれど、次
回からじゃなくて、今回説明資料をもう1回出してもらえますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

分かりやすい図面をまた再度提出します。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 今この河川道路を工事していますけれども、配水がちょっと気になるん
ですけれども、満名川橋から並里の区間あたり、畑側が下がっていて川に対しての排水が何か所
あるのかな。ちょっと畑を見た感じでは畑のほう下がっている部分があって、その辺がちょっ
と気になるんですけども、排水管系はどうなっているのか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 12番、座間味議員にご説明いたします。

畑のほうに流れないような排水構造にはなっておりますので大丈夫だと思います。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 何か所ぐらいありますか、佐伊土間橋から並里の区間で実際何か所ぐら
いの排水が河川に引かれているのか分かれれば。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時14分）

再開します。

再 開（午前10時16分）

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 12番、座間味議員にご説明いたします。

道路排水から抜くのはあるんですが、畑からのり面化した が、この工事区間では3か
所、これは地元からの要望がありまして、ここは畑の中に水がたまるからここから抜いてくれと
いう要望があったのでこっちから3か所はあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休 憩（午前10時17分）

再開します。

再 開（午前10時21分）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

議案第1号 議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 議会の議決を経た工事請負契約に係る変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第2号 令和3年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第2号 令和3年度本部町一般会計補正予算について。令和3年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和4年1月24日提出、本部町長 平良武康。

次の次のページをお願いいたします。令和3年度本部町一般会計補正予算。令和3年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ5億2,998万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ100億6,209万4,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

次のページの右のページに第2表債務負担行為補正がございます。そちらをご覧ください。第2表債務負担行為補正、追加でございます。事項が臨時特別給付金事業、期間、今年度から令和4年度まで。限度額、5,602万4,000円でございます。こちらは主に住民税非課税世帯1世帯につき10万円を給付する事業でございます。詳しくは歳出のほうで説明をいたします。

それでは事項別明細書でもって主な事業の説明をいたします。歳出から行います。4ページ、総務費、総務管理費、5ページの委託料をお願いいたします。本部町DX推進計画策定業務委託料2,750万円、こちらは行政のDX推進事業でございます。総務省が定めていますDXとは、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指すということでございまして、こちらを昨年9月1日にデジタル庁が創設されました。それに伴いまして、日本国全体に

おきまして行政デジタル化が本格的に推進されるということでございまして、本町もまずは計画策定を行うということでございます。こちらは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金でございますが、10分の10の交付金を充てる予定となっております。続きまして、コロナ等災害対応基盤ネットワーク整備事業委託料6,752万7,000円、こちらも同じくコロナ交付金を活用するものでございまして、コロナウイルス等の感染症や自然災害発生時においても役場庁舎に登庁できない。あるいは今回みたいな分散の登庁等でございます。その間、登庁しなくても自宅あるいは出先で業務の利用が、システムの利用ができる。そして継続して自分の事業ができるということでございまして、今はほんの少しだけ、電話等を活用してのリモートワーク、在宅勤務になっておりまして、こちらがシステムをどこにいても活用できるというものを構築したいと。そのことによって住民サービスの向上につながって迅速な対応ができるということでございまして、こちらにも整備をしたいと考えております。

続きまして6ページの民生費、7ページの一番下をお願いいたします。臨時特別給付金2億8,720万円、こちらのページは全て臨時特別給付金に係る事務費も入っております。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対し臨時特別給付金を支給する事業でございます。これは国の事業となっております。住民税非課税世帯1世帯当たり10万円の給付でございまして、非課税世帯を約2,710世帯、そして非課税世帯ではないがコロナのウイルスによって離職した方、あるいは収入が大きく減額した方、家計急変世帯と呼んでおりますが、その世帯を約600世帯見込んでおりまして、その方々に1世帯につき10万円を給付する国の事業でございます。こちらは国庫が10分の10充てられます。先ほどの債務負担行為はこの臨時特別給付金に当たります。続きまして8ページ、9ページをお願いします。同じく民生費の9ページ、下から3段目、子育て世帯への臨時特別給付金6,180万円、こちらはゼロ歳から18歳までの児童について、1人当たり10万円を給付する事業でございます。昨年12月にゼロ歳から中学3年生までの給付は12月定例議会で予算を措置していただきまして、既に給付は終えている状況でございます。今回計上分はまだ給付を行っていない公務員世帯が扶養する児童分と高校生分でございます。6,180万円を計上しております。こちらにも10分の10国庫事業となります。一番下、児童手当5,535万円、昨年12月に給付をいたしました臨時特別給付金につきまして、当初5万円の現金、そして5万円のクーポン券ということで国から方針が示されておりました。本町においていろいろ検討した結果、現金10万円を給付することに決定いたしました。5万円分の現金を確保するために児童手当から流用の措置を取らせていただきました。その流用したことにより児童手当が不足することから、その不足分を計上しております。

続きまして、10ページの衛生費の11ページ、ワクチン接種委託料957万9,000円、こちらはコロナウイルスのワクチン接種、主に3回目の接種に係る委託料でございます。北部地区医師会に委託をしております。3月末までの分、今年度分を計上しております。約4,600回分を計上しております。こちらにも全額国庫補助になります。

次の12ページ農林水産業費、13ページ、一番下のコロナ禍対策町民生活支援事業委託料852万3,000円、こちらは新型コロナウイルス感染症が拡大し、その影響を受けた町民生活及び地域産業の支援を行うことを目的に、毎週土日に農水産直売所、かりゆし市場を想定しております。そこにおきまして町産農水産物、主食用米及び加工食品等の特価販売、規格外等の理由で出荷できない野菜を町が買い取る事業で、生活維持への不安を和らげる事業でございます。町民生活の支援、そして農水産事業者、加工事業者への支援でございます。期間は来月、令和4年2月から令和5年2月までの13か月間を予定しております。もとぶ産直株式会社に委託をしまして、その委託料852万3,000円を計上しております。こちらはコロナ交付金10分の10充当でございます。

14ページ土木費、15ページの上から4段目、山川謝花線改良工事費250万円、一番下、山川謝花線用地費（未買収用地）374万円、こちらは町道山川謝花線、謝花公民館の近くでございます。謝花公民館から直線で約100メートル西側に行ったところぐらいに、未買収用地がありまして、一部その未買収用地につきまして舗装等の整備ができていない状況にあります。今回用地取得に地権者の協力によりめどが立ったため、道路用地を購入いたしまして、舗装できていない部分の町道の舗装を行う事業を充てているところでございます。こちらは単費を充てます。歳出は以上でございます。

歳入2ページ、3ページをお願いいたします。3ページの普通交付税以外の負担金、補助金は、先ほど歳出で説明した10分の10事業の財源となっております。普通交付税の674万1,000円につきましては、町道山川謝花線事業の単費分の充当に当たります。以上、説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 質疑をいたします。

5ページ、本部町DX推進計画策定業務委託料についてでございます。これはまさしく私が12月議会で一般質問をした内容だったかなと思います。その12月議会もちょっと話をしながら質疑をさせていただきたいんですが、まず2,750万円という金額、委託料に関してですね、ほかの基本計画をつくる際の委託料に比べると若干大きいかなと。規模感があるのかなと思っております。この金額がまず妥当なのかというところを聞きたいのと、本部町DX推進計画においては盛り込む内容ですね、この計画の内容、今、説明では行政DXであるという説明があったんですが、もう少し具体的にどういった計画を盛り込む予定なのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

まず金額が2,750万円、高額だということであるんですけれども、今回予定している通常のDX計画関係ですね、あとテレワークの環境整備に伴うセキュリティ強化計画の策定、あと総務省が令和2年12月に示した新しいセキュリティポリシーガイドラインに沿った形の本町における今後のDX計画に合わせたセキュリティポリシーの計画策定であります。それを今3つの計画策定を同時に行おうということでその金額が高額になっている業務となっております。業務の内容

といたしましてはDX計画、セキュリティ強化計画、セキュリティポリシーの改定ということで今3つの計画を行う予定であります。失礼いたしました。業務内容といたしまして、基盤ネットワークの整備、リモートワークシステムの導入費、リモートワーク用のノートパソコンの購入となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 確認をしたいんですが、一昨年9月にデジタル庁が発足をして、昨年の4月にデジタル班が本町にもできました。その間、今7か月ぐらいですか、もっとありますか。8か月、9か月ぐらいだったかと思います。この基本計画策定に当たって膨大な計画が必要になるのかなど。計画を策定するだけでも1年もしくは数年かかるのかなと思うぐらい規模感のある計画なのかなと思います。担当者もすごく負担が大きいものであると、この間非常に努力されていたんだと思うんですが、この計画ができる年度ですね、いつからこの計画を進めていくのか。この計画をつくる、完成する時期というのをまずお伺いしたいのと、12月議会で私が一般質問をした内容によると、私の理解によると、まず地域社会へのデジタル活用というのを私は一般質問させていただきました。その流れの中で本部町DX推進計画というのは来年度に策定に着手するという内容だったかと思います。ですので地域社会のデジタル活用を盛り込んだ内容になっているのかなど私は先月理解をしていたんですが、今説明をしていただくと、行政DX、テレワークの環境整備、セキュリティの面、この3項目になっているのかなと思います。12月議会で説明もしくは答弁していただいたことに差異はないのかというのをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

計画年度といたしましては、この臨時議会をもって予算が可決されますと、2月、3月には発注をして来年、令和5年の3月には計画を終わらせたいと思っております。実際令和4年度ということで山川議員には計画の話をしていたんですけど、今回、国のほうが12月27日に新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金というのを約1億4,300万円来ております。その中で今回の事業計画ですね、先にやろうということでもあります。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前10時41分）

再開します。 再開（午前10時45分）

副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

今ご質疑の地域社会のデジタル化という計画が盛り込まれるのかということですが、12月の議会でもご質問があったとおり、地域社会のデジタル化というのがマースであるとか交通体系の整備といいますか、そのデジタル化とかIT技術を活用したいろんなシステムの開発、民間との連携とかそういうお話だったと思います。今回、町が補正予算でやるという中には地域社会のデジタル化というのはあくまでも方針といいますか、そういう整備が必要だよというのは町としても今後地域社会のデジタル化は必要だという認識でいますので、その方向性は示したいと思

ます。例えば国の支援事業ではどういう支援があるんだよとか。じゃあどういう支援を使えばどういふ事業ができますよとかという方向性はこの計画の中では見いだしていきたいと思いますけど、具体的に何をいつやるのとか、どんな事業はどの予算を使ってやるのというところまでの踏み込んだ実施計画などについては、また次年度以降に検討したいというふうに考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。ぜひ、本当に第一歩になるものだと私は思っていますので、この本部町DX推進計画において、まずは役場職員の負担を軽減するところが本当に急務になってくるのかなと思います。特に担当する班ですね、早急にこのDXを立ち上げるために努力されていると思いますので、ぜひ一丸となってやっていただきたいと思います。その中でやはり地域社会のデジタル活用というのは、今後必ず必要になってくるものになります。本町においてはこのデジタル活用という面において少し遅れていると言わざるを得ない状況にありますので、これも第一歩にしてぜひ方向性を見いだしていただいて、さらなるステップアップを期待しております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 7ページ、臨時特別給付金についてですが、これは住民非課税世帯というふうにお聞きしましたが、その中に生活保護世帯も含まれているのかということと、その給付はいつ頃からなされるのかということ。

それと9ページも同じですね、子育て世帯への臨時特別給付金、ゼロ歳から18歳まで。これもいつ頃になるのかという質疑です。

それともう一つは13ページ、コロナ禍対策町民生活支援事業委託料852万3,000円、13か月とお聞きしましたが、かりゆし市場を通すということなんですが、この商品につきまして一体幾らぐらゐの補助をするのか、1割なのか3割なのか5割なのか、その辺も伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にご説明いたします。

非課税世帯の中には生活保護世帯も含まれます。給付なんですけど、こちらで口座等を把握している方ですとか、非課税世帯については令和3年1月1日時点の世帯状況によりますので、給付金の趣旨を踏まえて可能な限り早期の支給を考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 14番、具志堅議員にご説明いたします。

子育て世帯への臨時特別給付金ですけれども、中学生以下には12月24日に振り込まれております。現在、高校生以下と公務員宛てに申請の手続を行っているところでありまして、月締め翌月の最終金曜日に支払う予定で現在進めております。以上です。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅議員のほうに説明いたします。

町民生活支援事業の商品の割り増し額ですね、店頭価格の半額を予定しております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今、予想以上に、半額と言ったものですから、大変うれしく思っていますが、13か月もたないんじゃないかなど。これが例えば2か月、3か月、半年でその金額が終了した場合はそれ以上は続けないということなんでしょうか、確認です。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅議員のほうに説明いたします。

説明しましたとおり、来月2月から翌年2月までの13か月を予定しております、毎日ではなくて、週末の土日の56週、日にちにしますと112日とそのセール、セールみたいな形で展開していきたいと思っております。予算につきましては、850万円余になるんですけども、それに付きましても商品などの内訳も示しながら予算範囲内で今執行する予定ではあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 5ページ、先ほど来質疑があります委託料の2件、本部町DX推進計画策定業務委託料とコロナ等災害対応基盤ネットワーク整備事業委託料の説明をもう一度お願いしたいのと、この計画の目的や趣旨的なものももう一度お伺いしたいと思いますのでその説明をお願いします。

7ページ、先ほども具志堅議員からありました臨時特別給付金ですが、これは世帯数などは先ほど説明ありましたが、その非課税世帯もしくは家計急変世帯ですか、その方々は申請を行わないといけないのか。申請してもらっての手续になるのか、それともそのまま即納給付なのか、それを説明していただきたいと思います。

そして13ページ委託料、コロナ禍対策町民生活支援事業委託料、これもなかなかぴんとこないもので、もう一度しっかり説明を、この目的、趣旨、説明をもう一度お願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納議員にご説明いたします。

DX、まず計画についてですけども、計画についてはDXの計画、町の通常のDX計画、それとテレワークの整備に伴うセキュリティの強靱化計画、それと総務省が示した新しいセキュリティポリシーガイドに沿った形の今後のDX計画に合わせた町のセキュリティポリシー策定の計画を同時に行うこととなっております。内容といたしましてですね、基盤ネットワークの整備、17項目ですね。あとリモートワークシステムの導入、リモート用パソコンの購入ですね。リモートワークシステムのライセンスが20人分、ノートパソコンが20台計画をしております。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納議員にご説明いたします。

非課税世帯においては、申請というか簡素な申請手続は必要ではあるんですが、例えばこちらのほうで口座等を把握している方ですとか、住民税とかの口座振替等を活用されている方にはその口座でいいかということの確認の下に振り込み手続を取らせていただく形になります。ただ、家計急変世帯についてはその世帯が家計急変に当たるかどうかというのを判断しなければいけな

いため申請自体は必要となっております。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納議員のほうに説明いたします。

13ページの町民生活支援事業の趣旨目的ということでございますが、3つの観点から今回実施したいと思っております。1点目については生活支援、それと2点目には生産者の支援、3点目にはSDGsの推進という形で考えておまして、内容につきましては、本部町で生産される農水産物などを半額で町民に提供し、コロナ禍で影響を受けた生産者や生活者の支援を行うと。また主食でありますお米については、友好のまちである南富良野町より取り寄せて、そのお米を活用し、同じく半額で提供して生活支援につなげていきたいと考えております。さらにSDGsの観点から、生産されたものの規格外で不用品として廃棄処分されていた生産物を買取り、サービス商品として無料で町民に配布し、不用品でも味が変わらないことの認知度を高め、今後商品として安価で販売できる仕組みづくりにつなげていきたいとそういうふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前10時58分）

再開します。

再 開（午前10時59分）

13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今説明を受けましたが、それでは具体的に、例えばじゃあこういったDX推進計画やコロナ等災害対応基盤ネットワーク整備事業など、職員の業務が変わっていくだろうと思うんですが、具体的にどのような業務改善というか、業務が変わっていくのか、そこら辺を具体的に示していただきたいのと、それをするによって町民生活にはどのような影響があるのか。職員の業務が改善しても役場がよくなることによって町民生活に対しどのような影響になるかというのを説明していただきたい。

臨時特別給付金ですが、私が言いたいのは、この世帯を確認できているのであれば1件残らずですね、本人が辞退すればそれはそれでしょうがないんですが、漏れのないようにしっかりやっていただきたい。特に家計急変世帯に関しましては、その家計の中身も審査するという事ですので、後々トラブルがないようにしっかりと審査や漏れがないようにしていただきたいと思っておりますので、そこら辺、もう1回説明願いたいと思っております。この2点をお願いします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納議員にご説明いたします。

家計急変世帯については、令和3年度課税世帯であった方についても、これまでの収入が著しく減少したという確認のもと、広報誌ですとか各種窓口ですね、生活保護の窓口ですとか、生活困窮の生活貸付資金の社協のほうの窓口とも連携しながら早急に審査して、趣旨踏まえながら振り込みの手続きを取っていききたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納議員にご説明します。

先ほどコロナ等災害対応基盤ネットワーク整備事業で本町役場の業務もどのように変わるのか、そしてまた住民に対してもどのようなメリットがあるのかというご質疑ですが、今回このDX計画の中でガバメントクラウドの移行ということがあるんですが、本来、今町がやっている行政手続の17項目の手続があるんですが、例えば住民基本台帳の整備だとか、あるいは……17項目細かく言うとあれなんですけれども、例えば選挙人名簿の管理であるとか、固定資産税の管理であるとか、個人住民税の管理であるとか、そういう行政手続の中の、今役場の内部にサイトを置いて、システムを置いて、役場がその機械自体を管理していて保守をやっているんですが、それを国のクラウドというところで管理することができますよと。そのデータを全て国のほうに移行して、町のほうではそういう機械、ハード的な管理はもうする必要はないですよということができますので、そういう計画をまずこのDX計画でつくっていくということになるんですけれども、そうすることで役場も維持管理、ハード的な維持管理もコストが軽減されますというメリットがあります。あと住民はといいますと、住民はそういう、今役場に来て役場の窓口で紙ベースで申請をして手続をしてという形で今やっているんですが、それがクラウドになれば住民のほうからも自分のパソコンからそこに入って申請をしたり、交付を受けたりということも可能になるということで、そういう行政手続が効率化されていくというメリットがあります。あと災害等の勤務態勢とかということなんですけれども、例えば今コロナがすごく蔓延している状況で、役場も勤務体制をA班とB班に分けて、できるだけA班とB班が混じり合わないような体制で業務を進めようと、住民に迷惑がかからないような勤務体制を今取っているところなんですけど、その勤務態勢を取るにはどうしても在宅ワークをしないといけないという職員に対しては、パソコンを使いたくても役場のパソコンとつながらないという状態では業務ができない。ですから今回のネットワーク整備の中で、役場外部からでも職員が役場の内部の財務会計システムとかそういうシステムとつながれるような環境をつくるというのが今回の事業でやっています。そうすることによって業務も効率化、そしてまた安全といいますか、そういう災害時、コロナも一つの災害と捉えているんですけれども、通常の別の災害時、そういうときに役場が離れたところから業務ができる。例えば電子決済とかお金を振り込むとかという業務も、今はペーパーで全部、町長まで全部印鑑について初めて会計課から窓口から支払ができるようになってはいますが、そういうのも例えば電子決済ができれば離れていても、出張先からでもリモートのデジタルで確認をして決裁を押す。そうすれば町長までの決裁がスムーズに行くし、早く支払もできる。そういう効率化も図れるというような流れができることになります。こういう形で役場の勤務態勢や業務の効率化も図りながら、住民に対してのサービスも向上させる、円滑化させるということが可能になるというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 すぐにそういった行政手続が住民に対しての恩恵というのはなかなか感じられるのはもう少し時間がかかるのかなというのが私の実感なんですけど、しかしそれを感じさせるようなメッセージや町民に対してのメッセージは私は必要なのかなと思います。何のためにこ

のDX推進計画をしていくのか。役場内だけの業務改善計画であってはならないと私は考えますので、そこら辺をどのように発信していくのが大事なのかなと思います。町長、最後に町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 12月議会でもあれしましたけれども、コロナがあぶり出した一つのこととして、デジタル技術を使った社会づくりが世界レベルから見たときに、我が国は相当遅れているんじゃないだろうかといったようなことの反省の中で、国のほうからデジタル技術を使った社会の大変革を加速性にしなさいというようなことの号令が掛かっているのが現状だと思っております。なかなかその辺、そうは言っても一晩や二晩で、あるいは短期間でできるものでもないということも承知をしております。だが、その中でできる部分から先んじて手を打っていかなければ、世の中に遅れを取るといったような気持ちもまた持っております。ですからそういった中でいち早くデジタル班も立ち上げて、できる部分からというようなことで考えております。今回、先ほどもありましたけれども、テレワークをしなければいけないような実情に追い込まれても、実際はA班とB班で分けて出勤するとなったら、通常業務が遅れて、そして地域住民にご迷惑がかかる部分もあるということもあります。ですので、まずは基本的に地域住民のサービスを低下させないような仕組みづくりというものは最優先だなというように考えております。そういう中で行政が先んじてデジタル技術を使った仕事の改革をすることによって、それが一つの先導役となって民間は民間の中で自らのデジタル技術改革を促進するんだらうということも期待しております。そういったことで民間も含めて行政も含めてというようなことになってくるわけですが、いずれにせよ今の現状の中では我々行政ができる部門の中については先導役として対応していければなと思っております。議員からありましたように、その都度いろんな場面を通じて、少しずつではありますが、デジタル技術の恩恵を地域住民が受けられるように広報活動もやりながら対応していきたいとこのように思っております。ぜひ議員各位の皆さんからもそういった情報発信をお願いいただければとこのように思っております。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

議案第2号 令和3年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第2号 令和3年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和4年第1回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前11時12分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 崎 浜 秀 昭

本部町議会議員 比 嘉 由 具